

発熱外来設置事業負担金について

○（付属説明書 17 ページ） 救急医療対策事業

発熱外来設置事業負担金

補正予算額 15,916 千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公益財団法人逗葉地域医療センターの一次救急において、一般の診療所が診療を行っていない休日夜間に発熱外来を設置し、医療体制を確保する。

1 設置期間 令和 4 年 7 月 18 日～令和 5 年 3 月 31 日
（毎日夜間 20:00～23:00 及び休日 12:00～17:00）

2 負担金積算方法

46,808,905 円 * 34%（町負担割合） = 15,916 千円（15,915,027 円）

〔内訳〕 人件費	38,075,605 円
検査キット代	4,882,500 円
感染症廃棄物処理料	3,550,800 円
アルコール・防護服等	200,000 円
消耗品費・通信運搬費等	100,000 円
計	46,808,905 円

3 人員体制（通常の一次救急体制とは別に次の体制を整備する。）

①7～9 月（第 7 波対応）

ア 夜間

（医師 1、看護師 1～2、薬剤師 1、事務員 1～2、案内員 2）

イ 休日昼間

（医師 1、看護師 2、薬剤師 1、事務員 2、案内員 3）

②10～3 月（第 8 波への備え）

(1) 安定期

ア 夜間

（医師 1（一次救急兼務）、看護師 1（一次救急兼務）、薬剤師 1、事務員 1、案内員 1）

イ 休日昼間

（医師 1、看護師 1、薬剤師 1（一次救急兼務）、事務員 1、案内員 1）

(2) 拡大期

ア 夜間

（医師 1、看護師 1、薬剤師 1、事務員 1、案内員 2）

イ 休日昼間

（医師 1、看護師 1、薬剤師 1（一次救急兼務）、事務員 1、案内員 2）